

令和6年度第2回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和6年7月22日（月）14時 開会

2 場 所

流山市文化会館（中央公民館） 第2会議室

3 議 題

- (1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について
- (2) その他

4 出席委員

土屋委員 角 委員 谷田委員 山田委員 西岡委員
熊谷委員 若松委員

5 事務局

田中教育長 石川生涯学習部長
寺門生涯学習部次長兼文化芸術・生涯学習課長 小池スポーツ振興課長
佐々木公民館長 伊原図書館長 北澤博物館長
【文化芸術・生涯学習課】
玉ノ井課長補佐 加藤生涯学習係長 島田会計年度任用職員（記録）

6 傍聴者 なし

7 会議録

【14時 開会】

（司会）

ただ今より、令和6年度第2回流山市生涯学習審議会を開会いたします。
本日の司会を務めます文化芸術・生涯学習課の加藤と申します。よろしくお
願いいたします。

初めに、教育長より御挨拶申し上げます。

（教育長）

本日は御多用の中、審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。
また、平素より本市の生涯学習の推進には、多大なる御尽力を賜り心から

お礼申し上げます。

本日は、2度にわたり御審議いただいております「第3期流山市教育振興基本計画」の策定について諮問させていただきたく存じます。委員の皆様には、多面にわたる御意見を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

次に配付資料の確認をお願いいたします。

(1) 次第

(2) 資料「第3期流山市教育振興基本計画」

よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。審議会は公開が原則となっており、議事録作成のため、発言等は録音させていただきますので御了承ください。

ここからは、土屋会長に進行をお願いいたします。

(土屋会長)

本日の出席状況を報告します。出席委員は7名で、委員数(12名)の半数以上となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立していることを御報告いたします。

本日の議題は、

(1) 第3期流山市教育振興基本計画の策定について

(2) その他

となっております。

初めに、(1)第3期流山市教育振興基本計画の策定について、諮問をお受けしたいと思います。

(司会)

それでは、教育長から土屋会長へ諮問書をお渡しさせていただきます。

【教育長 諮問書を読み上げ】

(教育長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【教育長退席】

(土屋会長)

それでは、諮問を受けました第3期流山市教育振興基本計画の策定について、資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

初めに、今後の予定について説明いたします。

前回(4月18日)の審議会で、9月にパブリックコメントを実施する予定とお伝えしましたが、6月27日に開催された総合教育会議で、流山市教育大綱に代える第2章「基本計画の基本理念」が決議され、学校教育に係る部分に変更となりました。これに伴い、素案の見直しが必要となったことから、パブリックコメントは11月以降の実施を予定しております。

委員の皆様には、当初の予定どおり10月に開催予定の審議会で答申をいただき、答申の内容を踏まえて、パブリックコメントに付す素案を作成したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料を御覧ください。これまでの審議会で頂いた御意見を踏まえて修正した部分を説明いたします。

36ページ。重点目標1「生涯学習の推進」の目標の5行目「計画的な施設の修繕」を「計画的な施設の改修・修繕」に修正しました。また、現状と課題の下から2行目「計画的な施設修繕」を「計画的な施設の改修・修繕」に修正しました。

37ページ。(1)多様な生涯学習機会の充実の4行目「食や防災など」を「食や防災、健康、人権、国際化、環境など」に修正しました。また、下から2行目「オーディオブックなど、アクセシブルな資料の充実に努めます。」を「オーディオブックなど、アクセシブルな資料の充実及び利用促進に努めます。」に修正しました。

38ページ。(2)生涯学習の環境整備の5行目「広報ながれやま、市ホームページ」を「広報ながれやま、市ホームページ、流山市LINE公式アカウント等」に修正しました。

39ページ。重点目標2「青少年の健全育成」の現状と課題の6行目「地域の大人たちが健全な養育態度の認識を深め」を「地域の大人たちが青少年への理解と健全育成・養育の認識を深め」に修正しました。

40ページ。(1)健全育成体制の充実の1行目に、「・青少年関係団体、行政、地域等が連携して、青少年の健全育成体制の充実を図ります。」を追記しました。

41ページ。(3) 社会環境浄化活動の充実の4行目「青少年との関わりを推進する「地区活動」を展開します。」を「青少年との関わりを推進する「地区活動」を展開し、地域・家庭の教育力の向上を目指します。」に修正しました。

43ページ。(2) 優れた文化芸術に親しめる機会の充実の2行目「おおたかの森ホールを拠点として、指定管理者等による」を「おおたかの森ホール等を拠点として、指定管理者や市民団体等による」に修正しました。資料は「おおたかの森ホールを拠点として」となっていますが、「等」を加筆します。

45ページ。重点目標4「スポーツの振興」の現状と課題の下から2行目「計画的な施設修繕」を「計画的な施設の改修・修繕」に修正しました。

46ページ。(1) スポーツ活動の促進の4行目「コミュニティスポーツリーダーによる」を削除し、「「ジョギング講習会」や「ウォータービクス講習会」等を開催し」に修正しました。

56ページ。利用件数等については、5年間の実績データを掲載しました。また、(2) 市民会館・ホール関係の表下に「※1…令和5年6月1日から令和6年3月31日まで、市民会館は改修工事により閉館。」と注釈を追記しました。説明は以上です。

(土屋会長)

ありがとうございました。ただ今、説明がございました。

だいたい前回までの審議会の指摘が修正されていると思いますが、41ページの(3) 社会環境浄化活動の充実の9行目「青少年指導センター補導員による街頭等でのパトロールを実施し、気になる青少年には声を掛ける補導活動を推進します。」というところ、前回「学校や地域、家庭とともに」と文言を入れてはどうかとの話があったと思いますが、若松委員、いかがでしょうか。

(若松委員)

前回、ここは「学校や地域、家庭とともに」を入れたらどうかとお話しさせていただきましたが、それが難しければ「地域ぐるみで」でもよいかと思います。今回配付された社教連会報の御案内で、10月に開かれる全国社会教育研究大会で、「こども基本法」の施行において、地域における子どもの健全な成長を支援するためにどうするかがテーマで設定されており、今一番、社会教育的な課題であると思います。「世代や立場を超えたつながりを生み出し、子どもを取り巻く問題の解決に、地域ぐるみで取り組んでいける社会教育の在り方を検討」との文言があるので、「地域ぐるみ」でもよいかと思った次第です。

(土屋会長)

「気になる青少年には地域ぐるみで声を掛ける補導活動」としたいというこ

とでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

（事務局）

青少年指導センターの所管事業ですので、御意見を承り、同センターの所長に確認させていただきたいと思います。

（土屋会長）

それと、46ページの（1）スポーツ活動の促進の4行目、先ほどの説明で組織名を削除するとのことですが、西岡委員から前回、推進委員協議会の組織名を入れないのかとの御意見がありました。この点について事務局から説明をお願いします。

（スポーツ振興課長）

元の文章は「コミュニティスポーツリーダーによる「ジョギング講習会」や「ウォータービクス講習会」等を開催し」でしたが、ウォータービクス講習会は別団体なので、それぞれ団体名を入れるべきではないかと西岡委員から御意見を頂いていたのですが、団体名を全て羅列しようとする、こちらの団体はどうなのかとなりかねませんので、（1）スポーツ活動の促進では、団体名を載せないという判断で、「ジョギング講習会」や「ウォータービクス講習会」等を開催し」とさせていただきたいと思います。

（土屋会長）

活動中心の表記にしたということですが、いかがでしょうか。

（西岡委員）

その他の団体がよく分からないのですが、例えばどこですか。

（スポーツ振興課長）

スポーツ活動の促進は2団体ですが、生涯学習や文化芸術でも各種講習等を行っていますので、団体名を全て載せるのは困難であると考えます。

（西岡委員）

主催がどこなのか、明記しなくてよろしいのでしょうか。

（土屋会長）

方針なので決めていただければよいと思うのですが、43ページ（1）市民主体の文化芸術活動の促進では、美術家協会とか、文化協会と出ていたりします。そちらとの比較でどうなのでしょう。

(西岡委員)

あるところは出て、あるところは出ないのは、語弊が生じますよ。きちんと精査していただかないと。

(土屋会長)

スポーツ活動の促進には「本市と縁のあるプロスポーツ団体」とあり、名前を出し始めると、線引きが難しいのかと思いますが、文化芸術の方との整合性が気になったものですから。

(事務局)

43ページについては、補助金を交付するなど活動を支援している団体なので名称を入れています。また、37ページの10行目、公民館で開催する「日本語講座」、中央図書館等で行っている「おはなし会」は、「地域のNPO法人等との連携を図り」と団体名を出していません。スポーツ活動の促進についてはスポーツ振興課長に判断していただきたいと思いますが、委託事業については団体名を出さない形で統一されていると思いますが。

(土屋会長)

基準がはっきりしたということで、重箱の隅をつつくように聞こえてしまうのですが、文章の精度が上がっているとの御理解でお願いいたします。

以上、一応、前回までの審議会で指摘があった部分は修正されているかと思うのですが、新たに気になる部分について、委員の皆様から御指摘いただければと思います。いかがでしょうか。

(熊谷委員)

前回、若松委員から貴重な御意見がありました。中教審から出ていた分科会のウェルビーイング、改めて気付いて読みました。今回の素案は、学校教育の部分もありますので大変参考にしています。生涯学習・社会教育となると、主観的なウェルビーイングを考えると、その先の人と人とのつながりや地域社会がとても大事なので、どこかに入れてくださいと意見があったのですが、1ページの第1節「基本計画策定の背景と趣旨」に、生涯学習の考え方が書いてあるのでこれでよいとは思いますが、学校教育では12ページの重点目標に書いてありますので、例えば、生涯学習の推進にちょっとでも入ったらよいのか、どこかに入れる方針はないのでしょうか。

(土屋会長)

学校教育のパートだけではなくて、生涯学習の方でも、ウェルビーイングに

関わる考え方が出せるのか検討の余地を教えてくださいとのことです。

（事務局）

先ほど御説明した修正内容は比較的簡易な部分ですが、ウェルビーイングについては答申で示していただきたいと思います。

（土屋会長）

それでは、答申に入れられる場所があるのか、検討していきたいと思えます。

（熊谷委員）

1 ページにも書いてあり、12 ページの学校教育部の「主観的ウェルビーイングの向上」に「社会の多様化」とか「誰もが生き生きとした人生を送るために」とか書いてありますので、それでもよいのですが、若松委員の意見が貴重だと思ったものですから。

（若松委員）

基本計画の中に入れるとしたら、36 ページの重点目標「生涯学習の推進」の目標「人生を豊かにできるように、魅力のある学習プログラムづくりに努め」のところに、「ウェルビーイングの向上を図るための魅力ある学習プログラムづくり」が入るかなと思います。

今回、学校教育は構成までも大胆に変わっているのですが、生涯学習は以前とあまり変わらない。学びの場の両輪だと思えますので、「生涯学習審議会としても考えています」ということを答申でも示す、1つの語句でも入った方がよいと思った次第です。

（土屋会長）

7 ページを見ていただくと、学校教育のパートでは、重点目標自体もいくつか変わっています。教育DX、ソーシャルインクルージョン、社会的包摂の話も出てきて大きく変わっています。

先日行われた、県の地域社会教育指導者研修会の講演でも、今後の社会教育の在り方を検討する出発点となるキーワードとしてウェルビーイングが取り上げられていました。若松委員が言われるように、生涯学習の4つの重点目標のうち、ウェルビーイングを入れられるとすれば1つ目の「生涯学習の推進」のところなのかと思います。36 ページの「目標」のところに入れるのか、「現状と課題」のところに入れるのか、いずれにしても、ウェルビーイングを意識していることを示すこと自体に意味があると思えますが、いかがでしょうか。

(角委員)

学校教育もだいぶ変わってきたと見ていましたが、確かに、今、言われた場所に少しでも加えることで、バランスも取れてくると思いました。

(土屋会長)

それでは書き入れる試みをしてみましょう。

先ほど申しました県の研修会の講演資料によれば、2023年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」の基本コンセプトは、持続可能な社会を「創る」ための人材の育成へシフトしましょうということと、そのために「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を目指しましょうということでした。つまり、地域コミュニティを基盤とする社会の土台である人と人との関わりやつながりを耕すことが、社会の持続可能性とウェルビーイングの向上に結び付いていく、ということです。

学校教育以外の組織的な教育が生涯学習であり、本来なら、その枠組みの中で「市民の自主的な学習活動」以外の部分の位置付けも整理していく必要があります。ただそここのところは意見の分かれるところかもしれませんので、今日は議論として取り上げないことにしたいのですが、現在検討していることに集中すると、分かりにくいかもしれませんが、36ページの「現状と課題」のところ、「市民からのニーズが多様化する中、ライフステージや生活課題等に対応した各種講座を開催していますが、更に魅力のある講座等を企画し、学習機会を提供する必要があります。」という文脈の中に、ウェルビーイングの実現の話が入ってくるのかなと思います。

私の研究テーマの1つに、ウェルビーイングをどう測定するかという調査もあるのですが、ウェルビーイングというのは、所得や環境、医療・福祉に関する客観的な指標のみならず、自己効力感や健康状態といった主観的な豊かさや幸福感まで関わってきますが、ここではそういう細かい話ではないと思います。12ページの学校教育の「主観的ウェルビーイング」のところでも、そんなに細かいところは書いていないですし。

(谷田委員)

先ほど若松委員が言われた「人生を豊かにできるよう、魅力のある学習プログラムづくりに努め、多様なニーズに応えます。」のところ、「多様なニーズに応え、一人一人のウェルビーイングの向上を図ります。」みたいな、学校教育部分をさらに、生涯学習においても継続していくということで目標の中に入れて分かりやすいと思います。結局は、生涯学習において多様なニーズに応えていくことがウェルビーイングにつながっていくととらえればよいのですから、目標の中に入れてもよいのではと思います。

(土屋会長)

目標の中に組み込むのであれば、ウェルビーイングは大きな話なので、それを実現するために生涯学習をやるんだ、社会に根ざしたウェルビーイングの向上を目的として学校教育と生涯学習があるんだ、という話になると思います。

(若松委員)

目標の最初の「様々な世代の方が生涯にわたって自ら学習し、人生を豊かにできるよ」ということがウェルビーイングそのものなので、逆に「人生を豊かにし、ウェルビーイングを実現するための魅力のある学習プログラムづくりに努め、多様なニーズに応えます。」ぐらいの方が、まとまりがあると思います。「様々な世代の方が生涯にわたって自ら学習し、主体的ウェルビーイングを実現し人生を豊かにできるよ～」とかいかがでしょうか。

(土屋会長)

生涯にわたり学習することでウェルビーイングを実現できる、そして、人生全体が豊かになるという三段階ということですね。それでは「目標」の書き出しの部分、「様々な世代の方が生涯にわたって自ら学習し、ウェルビーイングを実現することで、人生を豊かにできるよ、魅力のある学習プログラムづくりに努めます。」でどうでしょうか。

(熊谷委員)

ウェルビーイングを「実現すること」ですが、「向上」ではなくてですか。実現ってすごい言葉だと思うので、学校教育と合わせて向上かなと思います。

(角委員)

ウェルビーイングに向上の意味が入っているので、向上が向上するみたいになってしまいますか。

(土屋会長)

「実現することで」という表現が「実現」を軽く位置付けてしまうようでよくなかったかもしれません。「実現することで」から「実現し」にしますか。それだと「学習し、・・・実現し」と「し」が続いてしまうので、先の「学習し」の方を「学習することで」と修正して、「生涯にわたって自ら学習することでウェルビーイングを実現し、人生を豊かにできるよ」にしましょうか。他に気になる部分はありますか。

(若松委員)

学校教育が「教育DXの推進・デジタル人材の育成」「ICT環境の整備」

というデジタル化の内容に変更していますが、生涯学習でも、例えば、保険証がマイナンバーカードに置き換わるように、高齢者も学ばなければならいことも増えているので、37ページの4行目「食や防災、健康、人権、国際化、環境など」のところに「デジタル活用」を入れることはできないでしょうか。

「デジタル活用」が入れば、高齢者のデジタルの学びも視野に入ってくるかと思えます。学校教育が、「グローバル社会の人材育成」と大きな柱にもってきているので、それに対応して、こちらにも国際化が入っていますので、「デジタル化」と言うより「デジタル活用」を加えれば、デジタル活用が生活課題やライフステージに対応した学習充実活動が含まれることとなりますので、追加を検討していただけたらと思った次第です。

（公民館長）

公民館でもパソコン教室、スマホ講座等を、高齢者の方を対象に実施しております。各指定管理者でも自主事業としてパソコン講座を実施しておりますので、デジタル化、DXの推進という形になるかと思えますけれども、答申の中にそういった内容を入れていただければ、考えていきたいと思えます。

（土屋会長）

答申の文言には入れるとしても、本文に先ほどの文面で踏み込んで入れるかどうかということかもしれませんね。DXというと、デジタル化によって全体の本質が変わってしまうといった議論まで含むと思うのですが、デジタル活用というと、そこまでは踏み込まず、デバイスを使うところまでで話を収めるといったイメージではありますね。

（若松委員）

例えば、38ページの5行目「広報ながれやま、市ホームページ、流山市LINE公式アカウント等」のSNS活用をここに新たに入れるのであれば、デジタル活用という言葉を入れてもよいのではと思います。また、下から3行目「インターネットを利用して自宅等から蔵書検索や貸出予約、レファレンス申し込み等ができる「図書館電算システム」を活用して」とか、37ページの下から2行目に「オーディオブック」、42ページの現状と課題の9行目「資料のデジタルアーカイブ化」など、所々、いろいろなところでも、すでに流山の生涯学習でもデジタル活用が進んでいるところもあるので、学習者の多様な学習課題の一つとしてデジタル活用という言葉が入ってよい。「デジタル化」はデジタルに変えなければならないイメージが強いですが、「デジタル活用」は身近にあるものを使っていく学びのイメージなので。

（土屋会長）

多様な課題の一つとしての「デジタル活用」を入れておいた方がよいとの意見です。コンテンツだけでなく、デバイスの操作技術や活用上の課題まで踏み込んでおいた方がよいということで、37ページの本文4行目を「食や防災、健康、人権、国際化、環境、デジタル活用など」とするということですね。

(公民館長)

御指摘のとおり、「多様な課題に対応した学習機会の提供」ですから、デジタル活用を入れても何ら問題はないかと思います。

(土屋会長)

では、入れる方向でお願いいたします。

あと、学校教育との関連で言えば、コミュニティとかコミュニティスクールとかの話が出てきているので、そこの足並みをそろえるかどうか、という論点があるかと思います。

先ほどお話しした県の地域社会教育指導者研修会でも新しい公民館活動の話題が出て、今後の公民館活動の在り方にも参考になりそうだとということで、戦後すぐの日本の公民館活動のモデルを紹介するフィルム映像が流されました。その公民館は図書館や話し合いの場となるだけでなく、パン屋やパーマ屋などいろいろな事業をやっていました。最近は成人講座やシルバー講座が多くなっていますが、そうでない部分を見直す必要があるのではないかということです。そこでは「わくわくする交流の場をどう作るか」という視点が提案されていましたが、重点目標3が文化芸術で、4がスポーツ、1が生涯学習の推進体制全体の話だとすると、場としての地域やコミュニティは、重点目標2のところにも入れる余地があるのかどうか、ご意見を頂ければと思います。

(熊谷委員)

今、言われたコミュニティという言葉は必要ですし、コミュニティスクールということで、39ページ「青少年の健全育成」の現状と課題のところ「青少年にとって、よりよい社会環境を整備するとともに、地域の大人たちが青少年への理解と健全育成・養育の認識を深め」のあたりで、コミュニティという言葉を入れて、実際やっているのですがそれが大事だなと。地域とか大人とかの力を活用するというを入れてもらいたいと思いました。

(土屋会長)

私は「地域への愛着をどう育てるか」ということについて、小・中・高・大における授業や各学校間の連携の研究もやっており、地域の資源と地域学習にも注目しているのですが、先ほどの県の研修会では、青少年が地域でロールモデルとなる大人と出会えるかどうか、そうした場が機能しているかどうかを重

要だ、という話も出ていました。重点目標の2は、「健全育成」とか「環境浄化」といった言葉に目が向きがちですが、そんな大事（おおごと）の話ではなく、「居場所づくり」のような話につながる文言が入れられるとよいですね。

（熊谷委員）

コミュニティと居場所ということで、今、江戸川台東の施設跡地の問題で、高齢者や小さい子だけでなく、中高生の居場所をつくってほしい話もあったので、居場所とかそういう言葉も入れたらと思いました。

（土屋会長）

「居場所につながるような」という意味で、39ページの重点目標2の「現状と課題」の2行目には「地域でのコミュニケーション」との言葉が出てきていますので、その前段の「目標」のところに、青少年の健全育成の推進が「非行に走らない、犯罪や事故に巻き込まれない社会環境づくり」とネガティブなことだけでなく、「青少年の居場所づくりにつながるような社会環境づくりに努めます」といったポジティブな言葉を入れてもよいのではないのでしょうか。

世代間交流事業と銘打たないまでも、実際にはボーイスカウトやガールスカウト、市子連等、あるいはスポーツでも実践されていることかと思うのですが。

（谷田委員）

居場所づくりを入れるのであれば、40ページ（1）健全育成体制の充実のところに、「様々な事業を実施している青少年健全育成団体と連携して、青少年の活動の場である交流の機会を提供し、居場所づくりを図ります。」とかにつなげてよいのではないのでしょうか。

（生涯学習部長）

「居場所」という物理的な表現になりますと、かねてより「子どもの居場所づくり」という公民館事業を行っておりましたが、現在、物理的な場所という側面では子ども家庭課へ移行してございます。審議会での意見を踏まえすと、物理的な居場所との解釈より、子どもたちにとって参画する場、活躍する場というような精神的な位置付けの環境整備という表現にさせていただけると、物理的な場所と活動支援とのすみ分けができると思います。

（土屋会長）

40ページ（2）健全育成事業の充実の6行目のところ、「交流の機会を提供します」から、「交流の機会を提供し、青少年の参画・活躍する場づくりを目指します。」としたらどうでしょうか。

(生涯学習部長)

そうしていただけると、生涯学習部の立場を明確にできるかと思います。

(土屋会長)

それから、そこにつながる部分として、39ページの「目標」の3行目「犯罪や事故に巻き込まれないような社会環境づくりに努めます」だけでなく、「社会環境づくり、及び青少年の参画・活躍する場づくりに努めます。」としたらどうでしょうか。

(山田委員)

最初に「青少年の参画・活躍の場をつくり」そして「非行に走らない」と、順番を逆にした方がよろしいのではないのでしょうか。

(土屋会長)

そうしましたら、「青少年の参画・活躍する場をつくるとともに、青少年が非行に走らない～」でどうでしょうか。

(若松委員)

おそらく「青少年の健全育成」の目標は3段階になっていて、1番目に育成事業、2番目に環境浄化、3番目が相談体制と、40ページの施策と関連付けて作られていると思うので、「青少年が参画・活躍の場をつくり」というのは2番目ではなく、1番目の「青少年が社会の一員として～」のところに入った方がまとまりやすいと思います。

ですから、目標の2行目「青少年の健全育成活動を推進します」のところに「青少年の健全育成活動を推進し、青少年の活躍する場や交流の機会を提供します」と、できれば育成活動の方に組み込む方がよいと思います。

(土屋会長)

それでは、目標の1行目は「青少年が社会の一員としての自覚と、他人や社会への思いやりが持てるよう、青少年の参画・活躍する場をつくることで、青少年の健全育成活動を推進します。」ということはどうでしょうか。きちんと構造的になりましたか。

(角委員)

社会環境浄化活動ですが、青少年の非行防止には従来の路上パトロール活動しか入っていないのでしょうか。それ以外、青少年指導センターでは行っていないのですか。

(生涯学習部次長)

青少年指導センターと県の方で、ネット上のチェックを行っています。

(角委員)

今どきは、喫煙行為などはネット上でも聞こえてきたりするので、マナー育成、社会教育ではどういう取組みをしているのか気になったので質問させていただきました。

(若松委員)

私は青少年社会環境浄化推進委員会のメンバーでもあり、昔は目に見える犯罪が多く、成人雑誌や酒もタバコも買えたり、恐喝があったり、シンナーを吸っていたり、パトロールで見えるものが多かったのですが、今は、ネット上でお金のやり取りをしているなど、今までの環境浄化では救えないものが多くなっていることが課題としてあがっています。

「青少年を取り巻く社会環境は、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など刻々と変化しています。」とまとめられている中に、見えなくなっていることにどう対処するか、課題のところに明示されている方がよいと思います。生涯学習審議会にあげる前に、環境浄化委員でもそこまでの議論ができていないのですが、今、環境浄化は過渡期で課題が多いところではあるので、「見えない化している」ということがうまく入れば、下の部分はそのまま使えると思います。

(土屋会長)

39ページの「現状と課題」のところの3行目、「インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など刻々と変化し、問題行動が見えにくくなっています。」と素直に書いてしまうのはどうでしょうか。では、他の部分はいかがでしょう。

(事務局)

ウェルビーイングについて、5ページの(2)課題の下から13行目「生涯学習の推進については」のところも、同様に文章の指摘をしていただければと思います。

(土屋会長)

先ほど修正した36ページの目標の文言と同じで大丈夫でしょうか。「生涯学習の推進については、様々な世代の方が生涯にわたって自ら学習することでウェルビーイングを実現し、人生を豊かにできるよう」とつなげていくのはど

うでしょうか。

お伺いしたいのですが、36ページの施策1「人生を豊かにできる生涯学習の推進」で、「豊かにできる」が意味的には分かるのですが、「豊かにする」のどちらがよいでしょうか。

(事務局)

流山市総合計画と整合を図っている部分ですので、文言はこのままでお願いしたいと思います。

(土屋会長)

分かりました。

(熊谷委員)

39ページ「青少年の健全育成」の現状と課題の1行目「青少年を取り巻く社会環境は、共働き家庭の増加に伴う親子の関わり方」とありますが、現在の子育て世代のほとんどが共働きで、いまさら「共働き家庭」が親子の関わり方に関わるというのは、女性の立場としてはひっかかるなと思いました。

(土屋会長)

実際に共働き家庭が流山市で増えているデータがあれば、そうなんだとなるかもしれませんが、そういうデータの下、書かれているのでしょうか。

(事務局)

データは取っていませんが、子育て世代の転入が増え、共働き家庭も増えているとは思いますが、あえて「増加」と書かなくてもよいということであれば、削除を検討します。

(土屋会長)

核家族化も「増加している」と書いていないので、共働き家庭の「増加」の文字は要らないように思います。「共働き家庭における親子の関わり方」でどうでしょうか。

(西岡委員)

保育園が増えていることから周知の事なので、あえて書かなくても、増加だけ消せばよいのではないですか。

(土屋会長)

現状と課題の1行目「青少年を取り巻く社会環境は、共働き家庭における親

子の関わり方や、核家族化による地域のコミュニケーション不足、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など刻々と変化し、青少年の問題行動が見えにくくなっています。」となりますでしょうか。

(山田委員)

文章をつなげると、問題行動が見えにくくなっているのは親子の関係、家庭が変化しているのも一因ですと、親子が接していないから子どもがよく分かってなくて、それも問題の一つとのことですね。

(谷田委員)

共働き家庭でなくても、親子の関わり方はいろいろな社会情勢の中で変化しているので、わざわざ共働き家庭を入れなくてもよいかと思います。

(熊谷委員)

私も共働き家庭という言葉が気になっていたもので、入れないに賛成です。

(土屋会長)

そうすると、「核家族化」も取って付けた感じになってしまって、要らないですかね。

(土屋会長)

「青少年を取り巻く社会環境は、親子の関わり方や、地域での住民相互のコミュニケーション不足、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など刻々と変化しており、青少年の問題行動が見えにくくなっています。」

大きな話として、「社会環境が変化しているので問題行動が見えにくくなっている」ということなんですね。社会環境の具体例として、いろいろなことを間に入れてしまっているので、かえって分かりにくい話かと思うのですが、どう取捨選択しましょうか。

(西岡委員)

あまり具体化する必要はないのではないですか。

(谷田委員)

先ほどのように文章を入れ替えて、「親子の関わり方や、地域での住民相互のコミュニケーション不足、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など、青少年を取り巻く社会環境は刻々と変化して」、そのため「青少年の問題行動が見えにくくなっている」とすればよいのではないですか。

(土屋会長)

分かりました。それでは、「親子の関わり方や、地域での住民相互のコミュニケーション不足、インターネットの普及による交友関係の広域・多様化など、青少年を取り巻く社会環境は刻々と変化しており、青少年の問題行動が見えにくくなっています。」ということによろしいでしょうか。

(若松委員)

40ページの(2)健全育成事業の充実の下から3行目に、本市と姉妹都市の交流事業が出ていて気が付いたのですが、今年1月に能登町で大きな震災が起きていますが、生涯学習部として能登町との姉妹都市交流で、今後5年間で増える事業は考えていますか。

(生涯学習部次長)

事業を増やす予定はないのですが、毎年、流山市に訪れる能登町の小学生と本市の小学生との交流事業があり、明日、市野谷小学校で実施する予定です。

(土屋会長)

事業が予想されるならば、計画に書かれなくてよいのでしょうか。

(事務局)

能登町では、子どもたちを募って流山市周辺に宿泊する事業を行っており、その際、本市の子どもたちとの交流事業を行っていますが、能登町の事業実施が前提のため、計画への掲載は難しいと考えます。

姉妹都市交流では、能登町を含めた姉妹都市と本市の少年スポーツ団体が実施するスポーツ交流事業に補助金を交付する事業を行っていますが、こちらは計画に掲載しています。

(土屋会長)

残り時間も少なくなってきましたので、議題(1)につきましては、次回以降の継続審議とさせていただきます。

今回は諮問に対する答申を作成することになります。審議会としての意見を整理・作成した答申のたたき台について、御検討いただきたいと思います。

次に、(2)その他について事務局から何かございますか。

(事務局)

次回、第3回審議会は10月18日(金曜日)に開催する予定です。開催通知については、後日、会長名で郵送いたします。皆様、お忙しい時期とは存じますが、御出席いただきますようお願い申し上げます。以上です。

(土屋会長)

それでは、議事を終了します。

皆様には議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(司会)

土屋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回生涯学習審議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。

【閉会 16時25分】